

様式第8

平成25年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
北広島地域	北広島市、長沼町、南幌町、由仁町	平成20年4月1日～平成25年3月31日	平成20年4月1日～平成25年3月31日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成18年度)	目標 (割合※1) (平成25年度) A	実績 (割合※1) (平成25年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	4,823 t	4,500 t (-6.7%)	4,968 t (3.0%)	10.4%
	1事業所当たりの排出量	3.53 t	2.54 t (-28.1%)	2.71 t (-23.2%)	6.8%
	家庭系 総排出量	17,027 t	15,110 t (-11.3%)	13,143 t (-22.8%)	-13.0%
	1事業所当たりの排出量	255 kg/人	181 kg/人 (-29.1%)	189 kg/人 (-25.9%)	4.5%
合 計	事業系家庭系総排出量合計	21,850 t	19,610 t (-10.3%)	18,111 t (-17.1%)	-7.6%
再生利用量	直接資源化量	424 t (1.9%)	483 t (2.5%)	419 t (2.3%)	-13.1%
	総資源化量	4,157 t (19.0%)	7,332 t (37.4%)	5,027 t (27.8%)	-31.4%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	—
減量化量	中間処理による減量化量	0 t (0.0%)	5,194 t (26.5%)	1,114 t (6.1%)	-78.6%
最終処分量	埋立最終処分量	20,364 t (93.2%)	10,227 t (52.2%)	14,829 t (81.9%)	45.0%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成19年度)	目 標 (平成25年度) A	実 績 (平成25年度) B	実績B /目標A
総人口		88,785 人	96,139 人	85,203 人	—
公共下水道	污水衛生処理人口	71,015 人	79,165 人	70,053 人	-11.5%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	80 %	82 %	82 %	-0.2%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	3,658 人	4,573 人	3,952 人	-13.6%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	4 %	5 %	5 %	-2.5%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	3,648 人	4,761 人	4,442 人	-6.7%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	4 %	5 %	5 %	5.3%
未処理人口	污水衛生未処理人口	10,464 人	7,640 人	6,756 人	-11.6%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭ごみ排出抑制の推進	北広島市	これまでの取り組みを継続・強化すると共に、市民へのごみ排出に対する意識を高め、ごみ排出抑制をより推進する。		広報紙、ホームページ、分別辞典等のほか、環境ひろば等のイベントにより周知啓発した。
	12	教育・啓発活動の充実	北広島市	市民に対して、ごみの排出抑制・再利用・適切な出し方に関して、パンフレット・ビデオ・施設見学等による啓発を充実する。		出前講座、施設見学会のほか、イベントでの児童向けごみ減量スタンプラリー等を実施した。
	13	集団資源回収の推進	北広島市	市民が中心になって行う資源化活動に対する支援を継続するとともに、情報提供の充実や、資源回収事業者に対する助成制度について検討する。		広報紙等で集団資源回収制度の中地のほか、奨励金を支出している。
	14	不用品の再使用推進	北広島市	家庭から排出される粗大ごみのうち、再使用可能な家具等を必要としている市民へ提供するための事業に取り組む。	H22	H26年度から実施する。
	15	一般廃棄物排出事業者に対する啓発	北広島市	事業者自らの排出抑制・再使用の取り組みが行われるよう啓発を行っていく。		広報紙、ホームページ等で周知啓発した。
	16	家庭ごみの有料化	北広島市	排出抑制の取り組みや資源分別の徹底を目的として、平成20年度より家庭ごみの有料化を実施する。	H20	H20年10月から家庭ごみの有料化を開始した。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分の変更	北広島市	埋立ごみの減量を図るために、容器包装の分別強化と、生ごみの分別収集、資源化、可燃ごみ、不燃ごみの分別を実施する。	H23	H23年4月から生ごみの分別収集を開始した。
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル施設（リサイクルセンター）の整備	北広島市	資源ごみの選別・保管設備及び普通ごみ・粗大ごみからの資源物回収設備を有するリサイクルセンターの整備	H20～H22	施設整備し、H22年10月からリサイクルセンターを稼働した。
	2	生ごみし尿、浄化槽汚泥前処理施設整備（下水処理センター内）	北広島市	下水処理センターで有機性廃棄物の複合処理を行い、メタンガスの回収を図るための施設（前処理施設）の整備	H21～H24	施設整備し、H23年4月から生ごみを、H24年4月からし尿等を投入開始した。
	3	合併処理浄化槽の整備	長沼町 南幌町 由仁町	浄化槽設置に対して補助することにより、公共水域の保全と生活環境の向上が図れる。	H17～H24	合併処理浄化槽の整備を進めた。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	北広島市	ごみ処理施設の整備に伴う実施計画	H20	実施計画を作成した。
	32	2の計画支援	北広島市	下水道処理センターでの有機性廃棄物処理施設整備に伴う実施設計	H21～H22	実施設計を行った。

その他	41	行政による減量化・資源化グリーン購入法等の促進	北広島市	再生品・長期使用に耐えられる商品・資源と再生可能な商品の使用、公共施設内に空き缶・空きビン・ポスの設置、公共事業等においては、再生品や環境への負荷が少ない製品の使用等を実施する。		北広島市環境配慮物品購入指針を定め、推進している。また、公共施設では空き缶等の専用のごみ箱を配置している。
	42	不法投棄対策	北広島市	不法投棄防止のための監視強化を実施する。		廃棄物指導パトロール員2名体制で循環監視強化を実施している。
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	北広島市	周辺地域の自治体との連携体制の構築を図り、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を強化していく。		近隣4市1町1村と平成25年度に札幌圏震災等廃棄物処理に係る相互支援協定を締結した。

3 目標の達成状況に関する評価

ごみ処理の目標の達成状況についてであるが、事業系廃棄物については概ね目標通りの排出状況となった。家庭系廃棄物については有料化や分別の徹底等により、目標をさらに下回る排出量となった。

再生利用量については、直接資源化量は計画値をやや下回る数値であるが、総資源化量は目標を3割程度下回る結果となったので、集団資源回収のさらなる推進等、資源化への取り組みが必要である。

減量化量及び埋め立て最終処分量は、生ごみの収集量が目標を下回っていることから実績として大きく下回る結果となった。今後、普通ごみの成分分析を実施し、家庭での生ごみ分別の推進と、事業系生ごみの収集体制を整備し、生ごみの回収を増やす取り組みが必要である。

生活排水処理については、概ね目標通りの実績となった。

各施策の実施状況についてであるが、家庭ごみの有料化も平成20年度から実施した。これにより、有料化実施前の平成19年度普通ごみ委託収集量13,438トンに対し、平成25年度実績で7,571トンと、43.7%減量した。

発生抑制、再使用の推進に関するものに関しては、平成26年度から統廃合した小学校跡地を活用し、再生可能な粗大ごみを修理し、販売する体制を構築した。これにより従前全量破碎埋め立てしていた粗大ごみの最終処分減量化を見込めることとなった。

処理体制の構築、変更に関するもの及び処理施設の整備に関するもの等に関しては、平成23年度から生ごみの分別収集を実施した。また、それに関連し、下水処理センターに有機性廃棄物の複合処理を行いメタンガスの回収を図るための施設を整備した。また、同施設では平成24年度からし尿等の投入も開始している。その他、平成22年度からリサイクルセンターを整備した。

不法投棄対策としては、平成22年度から廃棄物指導パトロール員を1名増員し、対策強化を図っている。

また、災害時の廃棄物処理に関し、近隣市町村と相互支援協定を締結することができた。

(都道府県知事の所見)

A large, empty rectangular box with a thin black border, occupying most of the page below the header text. It is intended for the input of the prefectural governor's views.